



いのほり

11

平成23年11月
No.81



主な内容

決算公表 平成22年度	2~5
平成23年10月からの 子ども手当 申請お忘れなく!!	6~7
今、児童たちが思う、開校してからの上野原西小学校	8~9
下水道のはなし	10
社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます	10
放射線測定器の貸出	11
くらしのガイド	16~21



地域をつなぐ、猪丸の獅子舞 !!

平成22年度決算総額（普通会計）

歳入総額 116億9459万5千円

歳出総額 113億1474万2千円

差引額 **3億7985万3千円**

差引額は、翌年度に繰り越しました。

※普通会計とは、一般会計と教育奨励資金特別会計の合計です。

決算公表

平成22年度

市では、平成22年度の一般会計と特別会計（国民健康保健特別会計など18の特別会計）の決算をまとめました。
 また、この決算額は、9月の定例市議会にて承認されました。
 ここでは、市民のみなさんが納めた税金、国や県からの補助金および地方交付税などの歳入状況、また、その使い道の歳出状況などをお知らせします。

市の決算

決算は、市が行政サービスなどを行ううえで、どのくらいの収入があり、その収入をどのような事業にどの程度支出したかを表しています。

また、市の会計は一般会計と特別会計に分けられます。各会計の決算額および対前年度比較については、表①のとおりです。

その状況を見ると、市全体としては、歳入が181億4651万2千円となり、前年度比3.2%の増、歳出が174億2303万8千円となり、前年度比3.0%の減となっています。

【表①】 平成22年度歳入歳出決算額および対前年度比較

（単位：千円）

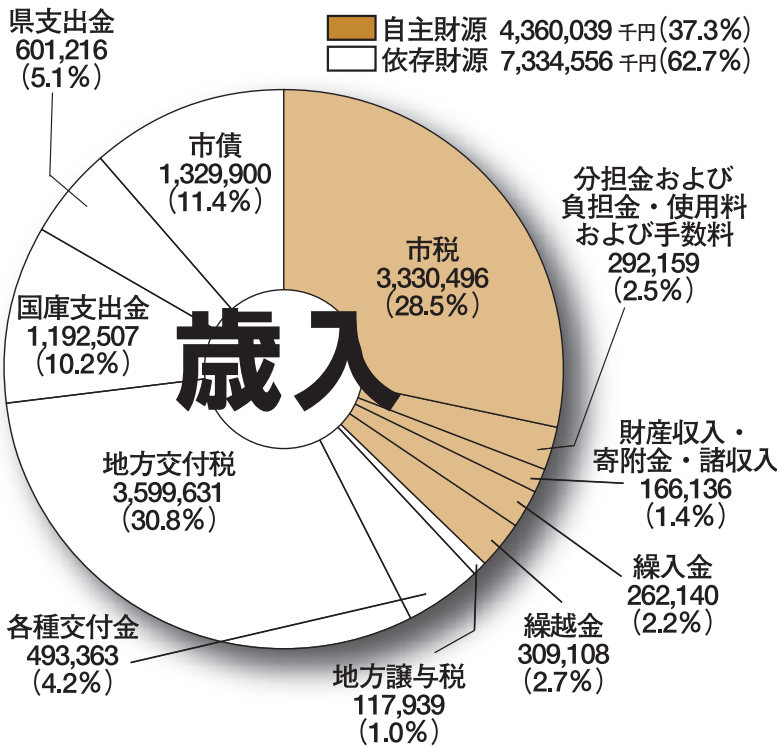
区別	歳入決算額	歳出決算額	差引額	歳入		歳出	
				前年度決算額	増減率	前年度決算額	増減率
一般会計	11,691,610	11,314,742	376,868	11,328,781	3.2	11,022,310	2.7
国民健康保険（事業勘定）	3,036,198	3,006,022	30,176	2,951,593	2.9	2,920,081	2.9
国民健康保険（直営診療施設勘定）	924	924	0	1,705	△45.8	800	15.5
老人保健	19,098	19,098	0	19,767	△3.4	1,401	1263.2
後期高齢者医療	450,905	448,461	2,444	448,632	0.5	446,966	0.3
介護保険	1,788,636	1,750,787	37,849	1,743,672	2.6	1,705,000	2.7
介護サービス事業	10,099	5,604	4,495	11,617	△13.1	6,042	△7.3
公共下水道事業	712,184	711,696	488	696,726	2.2	696,454	2.2
簡易水道事業	109,644	105,307	4,337	96,044	14.2	91,693	14.8
教育奨励資金	2,985	0	2,985	2,637	13.2	0	-
大目財産区	97,424	7,268	90,156	95,099	2.4	6,122	18.7
甲東財産区	1,519	17	1,502	1,522	△0.2	17	0.0
巖財産区	114,022	93	113,929	121,348	△6.0	7,606	△98.8
島田財産区	32,068	443	31,625	27,131	18.2	3,145	△85.9
上野原財産区	67,870	51,407	16,463	25,549	165.6	9,006	470.8
檜尾根外十二恩賜林保護財産区	2,340	117	2,223	2,292	2.1	169	△30.6
小金沢土室山恩賜県有財産保護組合	2,907	10	2,897	2,867	1.4	10	0.0
西原分収益事業	2,907	10	2,897	2,867	1.4	10	0.0
秋山財産区	4,669	806	3,863	3,937	18.6	535	50.5
西柵ノ入外十一恩賜林保護財産区	1,410	237	1,173	1,289	9.4	204	15.8
合計	18,146,512	17,423,038	723,474	17,582,208	3.2	16,917,561	3.0

※増減率の単位は、パーセントです。

平成22年度 歳入 (普通会計)

(単位：千円)

総額 11,694,595千円



※普通会計とは、一般会計と教育奨励資金特別会計の合計です。

景気低迷の影響で個人住民税が減少したため市税が2.6%の減、ゴルフ場利用税交付金等の各種交付金が1.0%の減となっています。

一方、増額となったものには、地方交付税が6.8%の増、子ども手当や小学校耐震事業などの国庫支出金が20.7%の増となりました。また、合併特例債事業、臨時財政対策債の借入により市債が72.4%の増となっています。

歳入の状況
市税 前年度比 2.6%減少

◆主な科目の増減 (単位：千円)

歳入	H22年度	H21年度	増減率
市税	3,330,496	3,421,102	△2.6
分担金及び負担金	292,159	279,077	4.7
使用料及び手数料	292,159	279,077	4.7
各種交付金	493,363	498,335	△1.0
地方交付税	3,599,631	3,370,061	6.8
国庫支出金	1,192,507	988,140	20.7
県支出金	601,216	629,048	△4.4
市債	1,329,900	771,600	72.4
その他	855,323	989,938	△13.6
合計	11,694,595	10,947,301	6.8

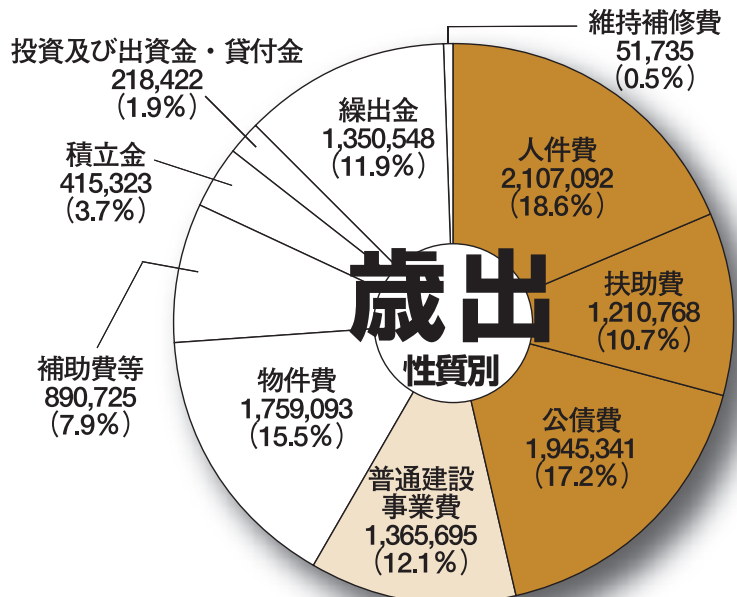
※増減率の単位は、パーセントです。

平成22年度 歳出 (性質別)

(単位：千円)

総額 11,314,742千円

義務的経費：5,263,201千円 (46.5%)
 投資的経費：1,365,695千円 (12.1%)
 その他経費：4,685,846千円 (41.4%)



歳出の状況 (性質別)
普通建設事業費 前年度比 93.0%増加

歳出を性質別にみると、子ども医療費無料化や子ども手当などにより、扶助費が前年度と比較して41.2%の増となっています。

また、普通建設事業費では、上野原小学校耐震補強事業により、93.0%の増となりました。さらに、財政調整基金等の積立金が17.4%の増となりました。

一方、補助費等については、定額給付金の終了などにより、33.4%の減となっています。

◆主な科目の増減 (単位：千円)

歳出 (性質別)	H22年度	H21年度	増減率
人件費	2,107,092	2,028,817	3.9
扶助費	1,210,768	857,514	41.2
公債費	1,945,341	2,078,426	△6.4
普通建設事業費	1,365,695	707,467	93.0
補助費等	890,725	1,338,172	△33.4
積立金	415,323	353,674	17.4
繰入金	1,350,548	1,304,794	3.5
その他	2,029,250	1,923,546	5.5
合計	11,314,742	10,592,410	6.8

※増減率の単位は、パーセントです。



◆新病院建設事業

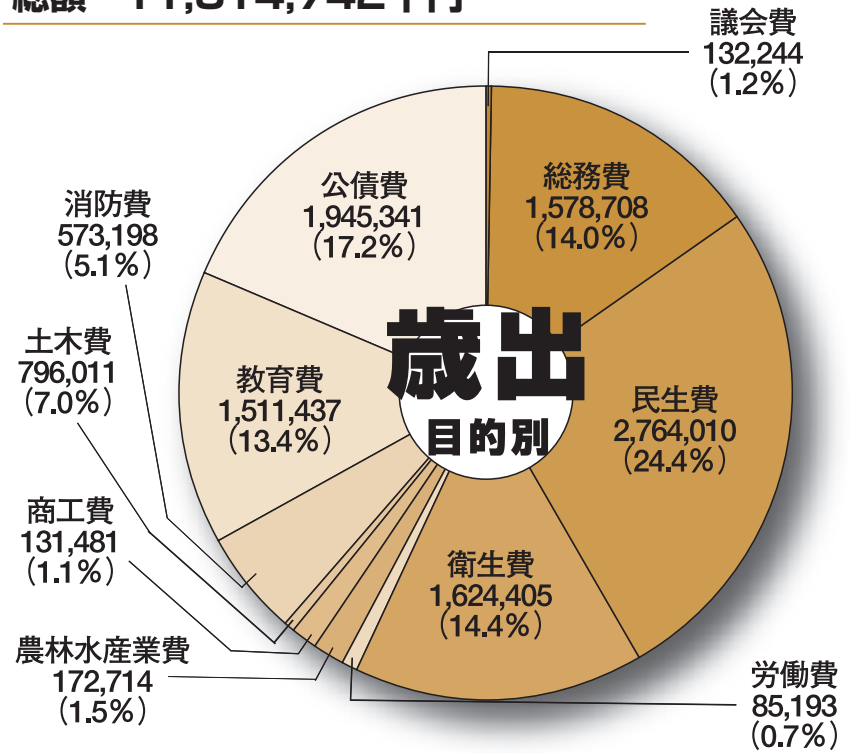
歳出を目的別にみると、前年度と比較して、上野原小学校耐震補強事業などにより、教育費が67.9%の増、新病院建設事業により、衛生費も8.6%の増となりました。
また、平成22年度の主な事業などは、表②のとおりです。

歳出の状況(目的別)
教育費 前年度比 67.9%増加

平成22年度 歳出 (目的別)

(単位：千円)

総額 11,314,742千円



◆主な科目の増減

(単位：千円)

歳出(目的別)	H22年度	H21年度	増減率
総務費	1,578,708	1,965,554	△19.7
民生費	2,764,010	2,381,506	16.1
衛生費	1,624,405	1,496,155	8.6
農林水産業費	172,714	172,639	0.0
土木費	796,011	733,490	8.5
消防費	573,198	515,330	11.2
教育費	1,511,437	900,241	67.9
その他	2,294,259	2,427,495	△5.5
合計	11,314,742	10,592,410	6.8

※増減率の単位はパーセント



◆上野原小学校耐震補強事業

【表②】

平成22年度主な事業 (目的別)

●総務費

- ・上野原市民会館解体事業 43,815千円
- ・情報通信基盤整備事業 17,275千円

●民生費

- ・児童手当および子ども手当 400,412千円
- ・出産奨励祝金 22,550千円

●衛生費

- ・新病院建設事業に対する出資金 190,157千円
- ・子ども医療費無料事業 66,154千円

●農林水産業費

- ・山梨県営生活関連林道開設事業 13,264千円
- ・中山間地域総合整備事業 9,658千円

●商工費・労働費

- ・上野原市工場設置奨励金 18,690千円
- ・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業 35,056千円

●土木費

- ・上野原駅周辺整備事業 24,606千円
- ・道路維持整備事業 123,944千円

●消防費

- ・消防団用ポンプ自動車購入事業 14,051千円

●教育費

- ・上野原小学校耐震補強事業 610,444千円

上野原市の貯金額は？

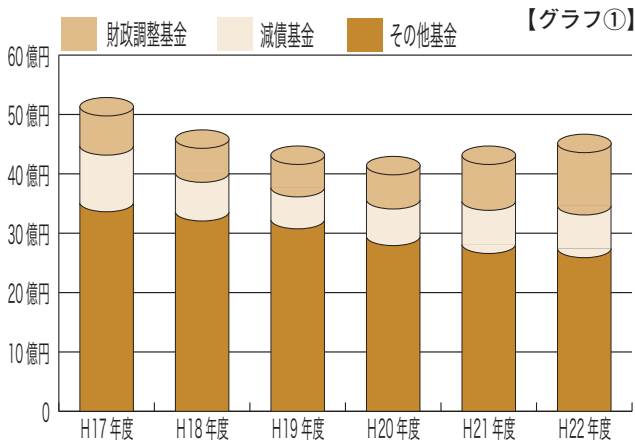
貯金額

45億1250万9千円

市民一人あたり

16万9千33円

(住民基本台帳人口 26,696人)



※基金とは、市の貯金のことです。

※財政調整基金とは、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

※減債基金とは、借金（地方債）の返済に使う貯金のことです。

◆過去6年間の基金状況 (単位：千円)

年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
財政調整基金	840,975	593,172	560,240	593,623	796,148	1,062,075
減債基金	965,909	649,000	544,395	618,895	719,760	720,240
その他基金	3,483,971	3,342,891	3,209,083	2,926,233	2,795,655	2,730,194
合計	5,290,855	4,585,063	4,313,718	4,138,751	4,311,563	4,512,509

平成22年度の基金残高の状況は、基金の取崩し2億558万5千円に対し、財政調整基金2億6592万7千円など、合計4億5683万1千円積み立てたことにより前年度と比べると約2億円増加しました。(グラフ①参照)

今後も、健全で安定した財政運営を行うために、基金を積立していきます。

平成22年度の
基金残高状況は？



上野原市の借金額は？(一般会計)

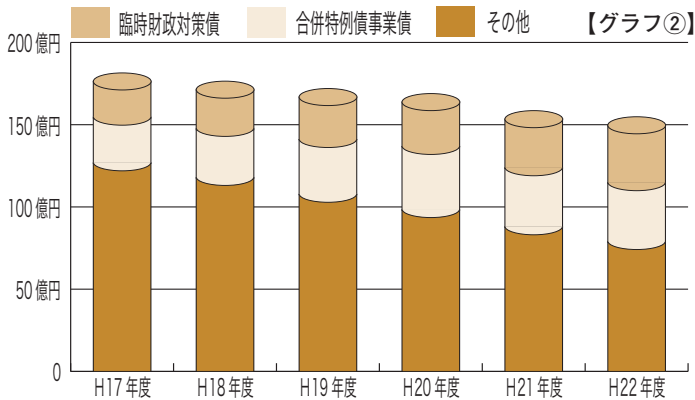
借金額

149億6459万1千円

市民一人あたり

56万555円

(住民基本台帳人口 26,696人)



※地方債とは、市の借金のことです。

※臨時財政対策債とは、国が地方交付税として交付するべき財源が不足しているため、その穴埋めとして、地方公共団体が借り入れる起債です。なお、全額が地方交付税として戻ってきます。

※合併特例債とは、合併後10年間、合併市町村の建設計画に基づく建設事業などに必要な経費を借り入れることができる起債です。なお、70%が地方交付税として戻ってきます。

◆過去6年間の地方債残高状況 (単位：千円)

年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
臨時財政対策債	2,228,201	2,432,114	2,595,027	2,718,437	2,986,562	3,512,487
合併特例債事業債	2,748,000	2,952,450	3,345,525	3,859,475	3,580,657	3,596,572
その他	12,653,682	11,744,680	10,740,949	9,796,671	8,769,856	7,855,532
合計	17,629,883	17,129,244	16,681,501	16,374,583	15,337,075	14,964,591

平成22年度一般会計における、地方債残高の状況は、合併後年々減少してきて、平成17年度と比べると約26億円減少しました。(グラフ②参照)

今後も将来に負担を残さないように、計画的な財政運営を行っていきます。

平成22年度の
地方債残高状況は？



平成23年10月からの

子ども手当

申請お忘れなく！！

支給対象となる全ての方に ついて申請手続きが必要です

国では、新しい法律により子ども手当の支給要件などの変更を行いました。これにともない、これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、中学校卒業前のお子さんをもつ全ての方について、申請手続きが必要となります。平成23年10月1日時点で受給資格のある方は、平成24年3月末までに申請すれば、10月分から手当を受け取ることができます。



10月以降の子ども手当制度 (平成23年10月～平成24年3月)

1. 支給対象

子ども手当は、中学校卒業まで（15歳に達した後最初の3月31日まで）の子どもを養育している方に支給します。

2. 支給額

子どもの年齢	子ども手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前 (第3子以降)	10,000円 15,000円
中学生	一律10,000円

3. 支給時期

平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月分（4か月分）
平成24年6月	平成24年2月～3月分（2か月分）

4. 保育料や受給者の申し出があった場合の学校給食費などを、市区町村が子ども手当から徴収することなどが可能になります。

※保育料などの徴収を実施するかどうかは、各市区町村で異なります。

※10月から子ども手当の支給対象が変わる場合があります。次のページの「今までの子ども手当と違うところは・・・」をご覧ください。

子ども手当は、原則、申請した月の翌月分から支給されます。ただし、出生日や転出予定日（異動日）が月末に近い場合、申請が翌月になっても異動日の翌日から15日以内の申請であれば、申請月から支給します。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなることがありますので、ご注意ください。

◆初めてお子さんが生まれたとき

10月以降に出生により新たに受給資格が生じた日の翌日から15日以内に、お住まいの市区町村の窓口（公務員は勤務先）に申請が必要です。
【申請に必要な添付書類】
・健康保険被保険者証の写しなど（請求者が被用者（会社員など）の場合）

次の場合は、15日以内に
申請してください

・請求者名義の金融機関の口座番号が分かるもの。その他、必要に応じて提出する書類があります。

◆手当の額が増額になるとき

第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に申請が必要です。

◆他の市区町村に住所が変わったとき

転入先の市区町村へ転出した日（転出予定日）の翌日から15日以内に申請が必要です。

◆公務員になったとき、公務員でなくなったとき

お住まいの市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。
公務員は、勤務先から子ども手当が支給されます。公務員になった日の翌日から15日以内に申請が必要です。公務員でなくなったときも、その翌日から15日以内に申請が必要です。

1. 子どもが日本国内に住んでいること

原則として、子どもが日本国内に住んでいる場合に子ども手当を支給します。ただし、子どもが海外に留学している場合は、子ども手当を受け取ることができない場合があります。

3. 海外にいる父母が指定する人に支給

父母が海外に住んでいる場合、その父母が、日本国内に住む子どもを養育している人を指定すれば、指定された方に子ども手当を支給します。

2. 両親が離婚協議中で別居している場合は、子どもと同居している方を優先

父母が離婚協議中で別居している場合は、お子さんと同居している方に支給される場合があります。ただし、単身赴任の場合は、これまでどおり、子どもの生活費を主に負担している方に支給します。

4. 未成年後見人に支給

子どもを養育している未成年後見人がいる場合は、未成年後見人に子ども手当を支給します。

今までの子ども手当と違うところは・・・ どんなことだろう？

5. 児童福祉施設の設置者、里親に支給

子どもが施設に入所している場合や里親等に委託されている(預けられている)場合は、原則として、その施設の設置者や里親等に子ども手当を支給します。

次の1〜5に該当するときは、お住まいの市区町村に届出が必要ですよ。

① 養育している子どもが、支給対象となる年齢に該当しなくなった場合などにより、子ども手当の額が減額になるとき

② 子どもを養育しなくなったことなどにより、支給対象となる子どもがいなくなったとき

③ 同じ市区町村の中で住所が変わったとき、または、養育している子どもの住所が変わったとき

④ 受給者の方または養育している子どもの名前が変わったとき

⑤ 海外に住んでいる父母から国内で子どもを養育している者として、「父母指定者」の指定を受けるとき

ご注意ください

次の方は、速やかに申請してください。

・ 10月以降に他の市区町村へ転居した方

・ 10月以降にお子さんが生まれた方

・ 10月以降に他の市区町村へ転居した方は、転出した日(転出予定日)の翌日から15日以内、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の翌日から15日以内に申請が必要です。3月までに申請しても、さかのぼって受け取れませんのでご注意ください。

今、児童たちが思う

開校してからの

上野原西小学校

大目小・甲東小・沢松小・四方津小学校が4月に統合し、上野原西小学校となってから7か月が過ぎました。

児童は、新しい学校生活にも慣れ、多くの友達や先生、地域のみなさんと一緒に、学校生活を楽しく送っています。

そこで、上野原西小学校の児童が、夏休み中に書いた新しい学校生活についての作文を紹介します。



◆元気いっぱいの上野原西小学校の児童たち

『新しい学校になって』



2年3組

安藤 龍くん

ぼくが新しい学校になって一番うれしいことは、たくさんの友だちにであえたことです。さく年までは、分校をあわせても4人でべんきょうしていました。今は22人でべんきょうしています。はんがありせきがえもあるのです。はんがいろいろあります。なかがいい4年生の子とときどきあそびました。上野原西小では、人数が多いのでいろいろなゾーンがあつてたくさんのお友だちが遊ぶにはくふうがひつようだと思います。ぼくが好きなあそびはサッカーです。2学きもいろいろなことがあるのでがんばりたいです。

『新しい学校、西小学校』



3年1組

曾根晃希くん

今年から、上野原西小学校になって、31人の友だちができました。甲東小学校では6人のクラスでした。友だちがたくさんふえて、まず休み時間にするサッカーが楽しかったです。それから、せきがえやはんがえができました。ぼくは、1回はん長になったことがあります。はんは、はん長のしごとは、はんをまとめたり、自分のはんをならばせたり、もしもだれかがふざけていたら注意します。せきにんをもってしごとをしました。また、上野原西小学校では先生がたくさんいるのにびっくりしました。きょうとう先生が2人いるし、教室にも先生が2人います。わからない問題をおしえてもらえてよかったです。

ぼくは、スクールバスにのって登校します。さいしょは不安だったけど、だんだん慣れてきました。6年生の人たちが「ならんで」といいます。みんなバスの後ろのせきの人からじゅんにならんでのります。ぼくも、みんなをまとめられる上きゆう生になりたいです。

甲東小の時には、上きゆう生によくあそんでもらいました。上野原西小では、同じゆう生とたくさんあそびます。どちらも楽しいです。

『不安からよろこびへ』



4年1組

田村一馬くん

ぼくは、1年生から3年生までの3年間は大目小学校ですごしました。全校児童を合わせて、30人くらいでした。

ぼくの学年は、3人というとても少ない人数の中で勉強や、スポーツをがんばってきました。ひとつひとつ何の行事をするにしても、先生の力、お父さん、お母さん、地域のみなさんに協力していただきながら3年間すごしてきました。

2年生になって「とうごう」という言葉を耳にしました。お家の人に聞くと、コモアしおつの小学校にかわる話を聞きました。2年、3年となり、だんだんと不安な気持ちでいっぱいでした。「友達ができるかな?」「朝と帰りは、歩いて帰ってくるのかな?」などいろいろ考えれば考えるほど心配する気持ちでいっぱいでした。でも、習いごとで四方津小の子とお友達になったり、学校交流会を重ねていったりすることで、不安という言葉が安心という言葉に変わっ

ていきました。

4月から、上野原西小学校と名前が変わり、ぼくは今とてもうれしい気持ちでいっぱいです。弟といっしょにランドセルをせなかに、毎朝バスでいまでいきます。友達ができるか不安だったけれど、友達もでき、多い人数で出来る班活動やクラブ活動など、今ぼくは楽しいことだらけです。運動会もがんばりたいです。

『統合してよかったこと』



5年1組

水越風希くん

ぼくが、4年生の時まで通っていた大目小学校では、ぼくの学年は、8人でした。5年生になって、4つの小学校が統合し、今では5年生は、66人に増えました。

ぼくが統合してよかったと思ったことは、友達がいっぱいできたことです。なぜかというと、友達がいっぱいできたら、遊びも勉強も楽しくなったからです。

例えば勉強の時に、いろんな意見が出て楽しくもり上がり、みんながたくさん笑います。また、遊びは大勢で遊

べるから、前の学校よりもすべての遊びが楽しくなります。おにごっこでは、前の学校ではすぐにつかまるけど、今はすぐにつかまらないし、対こご戦では前は、4対4だったけど、今は10対10とかになって遊びがもっと楽しくなりました。

もう一つ統合してよかったことは、サッカーの習いごとをやっていたので、サッカーと同じ学校になったので、もっと仲良くなったことです。学校でもサッカーでも話すきかが増えて、友達が何にきょう味を持つてるのかわかりました。

これからもっと勉強をがんばったり、新しくできた友達といっしょに、サッカーをしたり、ドッジボールをしたりして遊びたいです。そして、中学校に行ってもずっと友達でいられるような仲間をたくさん作りたいです。

『学校が統合してよかったこと』

よかったこと



6年1組

櫻井優香さん

私は、沢松小と大目小と甲東小と四方津小が、統合してすごくよかったと思います。なぜ統合してよかったと思

ったかという、理由は2つあります。1つ目は、前の学校ではやらなかった色々な行事などです。私の前の学校ではよつばタイムはなかったのよつばタイムがあると聞いたときはおどろいたけど、けっこうおもしろい時間だったので、よつばタイムがあつてよかったと思います。ほかにも前の学校ではなかった行事などがあつてすごくよかったと思っています。

2つ目は、友達がたくさん出来たことです。前の学校では全校児童が33人で私の学年の人数は8人だったのであまり友達がいなかったのですが、上野原西小に来てたくさんの人と交流して、たくさん友達が出来ました。たくさん友達が出来たので色々な人と話が出来るで結構楽しかったのでよかったです。

私は色々な人と交流が出来て楽しいし本当に良かったと思いました。人数が多い学校に行くのは不安だったけど予想以上に楽しいのでよかったです。

私の今後の抱負は、運動会と陸上記録会を一生けんめい頑張りたいです。小学校で最後の運動会と陸上記録会なので運動会も陸上記録会もいい結果を残したいと思っています。あと、これからも友達と仲良くしたいと思っています。

●問い合わせ 学校適正配置推進課 学校適正配置推進担当 ☎6233408

下水道のはなし

下水道接続工事のお願い

公共下水道が使えるようになると、汲みとりトイレのご家庭は3年以内に、浄化槽等のご家庭も、遅滞なく公共下水道へ接続しなければならぬことが下水道法で定められています。

供用開始区域内に建物等を所有している方は、市が設置した「公共汚水ます」までの宅地内排水設備を早期に設置し、公共下水道への接続をお願いします。

なお、排水設備設置工事は、市が指定した「排水設備指定工事店」でなければ工事ができません。指定工事店については、市のホームページをご覧ください。ただ、下水道課にお問い合わせください。

補助金と融資あっせん制度

①排水設備工事補助金制度

下水道の供用開始から3年以内に公共下水道に接続するための宅地内排水設備を設置した場合、工事費の2分の1(限度額10万円)を補助します。補助対象工事費は、水洗化工事費、

宅地内排水設備工事費、井戸などに設置する水道メーター取付費等です。

②工事資金等融資あっせん制度

宅地内排水設備を設置するための資金の融資あっせんを行う制度です。市内の金融機関(郵便局を除く)から融資を受けられ、その場合に生ずる利子を市が全額補給します。

※①②には条件等がありますので、詳しくは下水道課にお問い合わせください。

平成21年度に供用開始となった区域のみなさんへ

排水設備工事補助金の交付期限である3年目を迎えました。平成24年4月末までに排水設備工事が完了しないと補助金の交付が受けられなくなり、未接続の方は補助金制度をご活用ください。公共下水道への接続をお願いします。また、年度末には各指定工事店に工事の依頼が殺到し、工事を完了できないことが予想されます。排水設備工事は早めの申し込みをお願いします。

●問い合わせ 下水道課庶務担当(☎62-3145)

社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

《1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した方》

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

《10月1日から12月31日までに今年はじめて国民年金保険料を納付した方》

来年の2月上旬に控除証明書が送付されます。

《ご家族の国民年金保険料を納付した場合》

ご本人の社会保険料控除に加えることができ、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

●問い合わせ 日本年金機構大月年金事務所(☎13811)

※左の控除証明書専用ダイヤルもご利用ください。

控除証明書専用ダイヤル

《専用ダイヤル電話番号》

☎0570-070-117 (ナビダイヤル)
(IP電話、PHS電話から電話する場合は、☎03-6700-1130)

《受付期間》平成23年11月1日(火)
～平成24年3月15日(木)

《受付時間》

◎月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

※月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで

◎第2土曜日

午前9時30分～午後4時00分

※祝日、12月29日～1月3日は、ご利用できません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金となります。

※携帯電話の場合は、通常通話料金がかかります。

※IP電話・PHS電話用の番号からおかけになる場合は、通常通話料金がかかります。

放射線測定器の貸出



◆市が購入した測定器

〔©2011 HORIBA, Ltd. All rights reserved.〕

市では、11月1日(火)から環境放射線を測定する機器を貸し出します。

《貸し出し》

- 貸出対象者
 - ・上野原市内に住所を有する者
 - ・上野原市内に所在する事業所等
- 貸出機器
 - ・環境放射線モニター Radi (ラディ)
 - ※ Radi (ラディ) は、環境放射線のうちγ線を簡易に測定するモニターです。

●貸出期間

- ・原則3日間

●貸出方法

- ・電話で予約のうえ、貸出を受けてください。

《注意》

モニターの表示値は、安全か危険かを判断するものでなく、γ線が1時間当たりモニターの周辺にどのくらい存在しているかを示すものです。

単位は、 μSv (マイクロシーベルト毎時) です。

※ $0.114 \mu\text{Sv/h}$ は、おおむね一般公衆の線量限度年間 1 mSv (自然放射線、医療放射線は含みません) に相当します。

※放射線等に関しては、広報9月号4～5ページ「放射線を学ぼう」を参考にしてください。

《測定結果の提出》

貸出機器で測定した放射線量は、市で参考資料としたので、貸出を受けた方は、測定結果を指定の様式に記入し、提出くださいますようお願いいたします。

●予約・問い合わせ 生活環境課生活環境担当 (☎62-3114)

放射能濃度測定結果(追加報告)

市では、東日本大震災による福島原発事故にともない、農産物の放射能濃度等の測定を行っています。市内農産物放射能濃度の測定結果は次のとおりです。

◆市内農産物放射能濃度測定検査 (単位: ベクレル/キログラム)

場所	採取日	検体名	測定結果 (Bq/kg)	
			放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (Cs-134, 137, 136)
秋山地区	7月4日	じゃがいも (男爵)	未検出	未検出
甲東地区	7月20日	空芯菜 (葉物)	未検出	未検出
西原地区	8月10日	かぼちゃ	未検出	未検出
巖地区	8月26日	トマト (イタリアントマト)	未検出	未検出
上野原地区	9月20日	きゅうり	未検出	未検出
大目地区	10月6日	さつまいも(紅あずま)	未検出	未検出

●問い合わせ 経済課農村地域づくり担当 (☎62-3119)

※測定機関は、(株)山梨県環境科学検査センターです。

※測定方法は、ゲルマニウム半導体検出機によるγ線スペクトロメトリーです。

※放射性ヨウ素 (I-131) および放射性セシウム (Cs-134, Cs-137, Cs-136) の暫定規制値は、放射性ヨウ素が 2000 Bq/kg で、放射性セシウムが 500 Bq/kg となっています。

※「未検出」とは、検出下限未満の意味です。(検出下限値: 10 Bq/kg)

上野原市長

江口英雄



新病院建設に向けて・

新病院建設は、多くのみなさんの長年の悲願であり、私の選挙公約のひとつでもあります。

これまで、新病院建設にあたっては、さまざまな障害や問題が起りました。しかし、多くの関係者のご理解・ご協力をいただくなか、その問題乗り越え、少しずつではありますが完成に向けて着実に進んでいます。

建設工事の工程は、厳しいところではありますが、3月11日に発生した東日本大震災

の教訓をすぐに取り入れ、①屋上に

太陽光発電装置を設置する。②自家

発電装置を約15倍に増大する。③照明器具をほぼ全面的にLED照明に変更

する。④受水槽を約1.5倍に拡大する。⑤汚水槽を新設するなどといった、災害に強い病院に一部設計変更または追加をしました。

しかし、建物を造ることばかりが大切なではありません。

平成20年10月公設民営による病院経営を決定し、医療法人地域医療振興協会を指定管理者として経営を委託しましたが、現在も厳しい経営状況が続いています。このことから、来春までに新病院を建設するだけでなく、その後の経

営も改善して行かなくてはなりません。

真に市民に信頼される市民の目線に立ったより質の高い医療サービスが提供できるように、地域振興協会とともに頑張ります。

これからも引き続き、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



▲建設工事が進む新市立病院
(10月18日撮影)

「市民のみなさんと市長とのふれあいトーク」

「市民のみなさんと市長とのふれあいトーク」は、市長が市民のみなさんから地域の身近な課題や提言等を直接お伺いし、お答えするものです。

ご理解ください。

●日時 11月22日(火)午前9時～11時

●毎月1回、2時間を目安に開催しています。

●方法 1人または1組(5人程度)を対象として、対話時

間はおおむね20分間です。

●場所 市長室

●申込み・問い合わせ

企画課政策推進担当 (☎62-3118) (FAX62-5333)

●メールアドレス

kikaku@city.uenohara.lg.jp

「飛び出せ、市長室!!」

市では、市内で活動しているサークルや集まりなどに市長が直接お伺いし、日ごろの活動を拝見しながら意見交換する「飛び出せ、市長室!!」を実施しています。

第5回目となる「飛び出せ、市長室!!」は、9月28日、東大野集会所で行われた「東大野Happyサロン」に市長がお伺いし、参加者と意見交換しました。そのなかで「新病院建設の進捗状況」「デマンドタクシーの利用について」など、さまざまな意見をお伺いしました。

飛び出せ市長室は、お伺いした意見を市政運営の一助として活用し、みなさんと市政に関する相互理解を深め、協働のまちづくりを推進していくことを目的としています。

今後も、引き続きみなさんのところに訪問し、ご意見を伺いたいと思います。

●問い合わせ

企画課政策推進担当 (☎62-3118)



▲東大野Happyサロンのみなさんと新病院建設について活発に意見交換する江口市長



市長への手紙

市では、市役所正面玄関と教育委員会窓口に、市長への手紙ボックスを設置しました。これは、市民のみなさんからの市への要望やご意見を伺うために設置したものです。市に対してご意見や要望がある方は、ボックスの脇に置いてある要望用紙に、ご意見を記入し投函してください。

《市長への手紙紹介》

◆もみじホールの使用料

・手紙の内容 もみじホールの使用料をもっと安くして欲しい。高齢者は大変である。旧中学校のグラウンドでグラウンドゴルフや軽い運動ができたが、病院建設で使用できなくなつたので、市内で他に運動できるところを用意して欲しい。

・返答内容 もみじホールは市の文化芸術と体育施設機能をあわせ持つ複合施設です。施設の維持管理に要する費用については、当該施設の使用料をまず充てて管理していくことが原則です。運営経費については、抑制に努めてまいります。が、利用料金を下げることが、現状においてはかなり難しいものがあります。しかしながら、市民のみなさん

んがより有効に利用しやすくできるような使用料の見直しに向けて、他市町村の利用料も参考に、使用料の見直しを検討したいと思えます。旧上野原中学校グラウンドに代わる新しい広場の整備については、市の土地利用のなかで、総合的に調整のうえ候補地を検討していきたいと思えます。

◆市長への手紙の

様式について

・手紙の内容 市長への手紙の様式は固い感じがする。気軽に書けるような形に工夫していただきたい。

・返答内容 ご指摘のとおり、はじめに氏名等を記入する様式だと心理的な負担を感じ固い印象を与えてしまうようです。

ついては、ご提案いただいたレイアウトを参考に、新しい様式に変更してみました。今後により書きやすい様式に順次改善していきたいと思えます。

男女共同参画ニュース

スマイル NO.63

リーダー連携会議

9月28日、「男女共同参画・市町村リーダー連携会議」が都留市のびゅあ富士で開催されました。郡内地域推進委員会の活動の実態や悩みなどが出され、とても参考になりました。

男女共同参画社会を実現する活動が、どんな意味をもちどんな課題があるか、特に次の三点が強調されました。

1.地域の持っている課題を着実に解決

県民意識・実態調査の結果をみると、「これまでの各種啓発により、男女共同参画社会についての意識は県民に一定程度浸透したと考えられる」として、今後は県と連携しながら講座などの実践活動を通じて、地域の抱えている課題を着実に解決していくことが求められている。

2.女性の社会参加促進

少子高齢化による労働力人口の減少が進む中で、女性の社会進出なしには、経済社会の発展を生み出せない。

あらゆる分野への女性の参加を進めていくために、これまで考えてこなかった視点や発想が必要となっている。

3.男性と子どもへの意識啓発

男女共同参画社会の実現は、男性にとっても暮らしやすい社会であることから、固定的役割分担意識の解消や長時間労働の抑制をはじめとする働き方の見直しや、男性への積極的な働きかけを行うとともに、子どもの頃からの意識啓発が求められる。

会議で出てきたいくつかの意見

- ・道志村では、前回選挙で初めて女性議員が誕生した。
- ・男性が家事をできないのは、女性にも責任がある。男性に任せると時間が余計にかかるか、満足できるものがないだろうとか。男性でもやっている人はいるわけで、やらせていないだけでないか。

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)

(上野原市男女共同参画推進委員会)

健康アイ



宮城県名取市へ 市保健師2名を派遣

市保健師の派遣は、8月22日から5日間行われました。

被災地では、東日本大震災から5か月が経過していましたが、田畑は作物を作れず雑草が生え茂り、また、津波で流された船や潰された車などが残されていました。昔から津波が起こったときの避難場所とされていた『日和山』と言う丘には、避難したけれども助からなかった方の慰霊碑などもありました。お盆が過ぎた時期でしたが、お寺や墓地も被害を受け、残っている墓地にはお花などが供えてありました。傍らには、流されて倒壊した墓石が積み重なっていました。

避難所は閉鎖され、被災された住民は、自宅や仮設住宅で生活していました。現地では、宮城県の保健師とともに山形県、徳島県から派遣され

た保健師と分担して被害の大きかった地区を中心に自宅に戻っている住民の健康調査を行いました。震災後の片付けなどで疲労が溜まっている人が多く、『夜はようやく眠れるようになったが、大きい余震もあり少しでも揺れると震災を思い出して恐い』と言う人が多くいました。日中、家族が仕事へ出てしまい家に独りになってしまふ人は、『外出してなるべく独りきりにならないようにしている』と話していました。被害が大きくなり、学校が残っていても津波で家や車が流されていく様子を見ていたので、親戚のあつち離れた学校へ転校した子どもたちもいるとのことでした。学校にはスクールカウンセラーなども入っているようでしたが、子どもや孫たちが心配だと話していました。

新興住宅地では、近所の人

が引越したのか仮設住宅にしているのか近況がよくわからないようでしたが、昔からある地区では、隣近所で声を掛け合いお互いに心の支えになっているようでした。また、職を失った人もいて行政サービスが行き届かないところもある

ため、地区のみなさんで復興組合を立ち上げ、瓦礫の撤去などの仕事をしながら生活を立て直しているようでした。身体的な健康問題については、通院などができるようになった人も増え、継続した支援が必要な人は少なくなりました。5か月が経過しても疲労やストレスは大きく、不安や抑うつなどの精神的な訴えがある人が多くいました。地域の人のつながりがあり、お互い励まし合い助け合いながら日々を送ることで、少しは不安が軽減されるようです。

今年も、当市でも防災訓練に参加された方が多かったのではないのでしょうか。日ごろから家族や地域の人たちと避難所や連絡方法の確認をし、避難の際に支援が必要な人がどこにいるのかなどを話し合うなど、地域内で連携し支え合うことが減災にもつながります。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当（☎62-4134）



福祉のひろば



「いきいき山梨 ねんりんピック2011」

9月24日（土）甲府市小瀬スポーツ公園を主会場に「いきいき山梨ねんりんピック2011」高齢者総合スポーツ大会が開催されました。この大会は、高齢者が長年にわたり続けてきたスポーツや日常生活の中で、誰もが手軽に楽しめるスポーツとして普及してきた軽スポーツについて、仲間同士や家族と参加して楽しめる機会を設けるとともに、高齢者相互の交流を深めることにより、高齢者の健康の保持、増進と生きがいづくりに寄与することを目的として毎年開催されているものです。

当市からは、35名の選手が、ラージボール卓球、グラウンドゴルフ、囲碁、クイズウォーキングに参加しました。

また、山梨いきいきねんりんピックと合わせて、第30回老人ゲートボール大会も開かれ、市から2チームが出場しました。

ラージボール卓球では、男子の部優勝、女子の部第3位となり、クイズウォーキングでは、第2位となりました。

当日は、晴天に恵まれ、選手のみなさんは、他市町村からの参加者との交流や、健康チェックの催し物などにも積極的に参加し、楽しいひとときを過ごしました。

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当（☎62-4133）



◆ラージボール大会優勝（写真左）／第3位（写真右）



◆クイズウォーキング第2位

保健だより 11月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日（祝日除く）
午前9：00～11：00
- ◎持 ち 物 印鑑
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※車でお越しの方は、旧役場跡地に駐車してください。
- ※日時等でご都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。

★歯周疾患検診

- ◎対 象 者 市内に住民登録があり平成24年4月1日までに次の年齢になる方
40・45・50・55・60・65歳
- ◎検 診 料 800円
- ◎医療機関 山梨県歯科医師会加盟の歯科医院
- ◎申 込 み 保健担当へ電話でお申し込みください。

★乳幼児健診（11/1～12/10の予定）

	実施日	該当児
3～4か月児	11月 2日（水）	平成23年6月7日～7月17日生
9～10か月児	11月15日（火）	平成22年12月28日～ 平成23年2月15日生
3 歳 児	11月 7日（月）	平成20年5月16日～6月30日生

※詳細については該当児にお知らせを郵送します。

★骨粗しょう症検診

- ◎対 象 者 市内に住民登録があり平成24年4月1日までに次の年齢になる女性
40・45・50・55・60・65・70歳
- ◎検 診 料 700円
- ◎内 容 医師の診察（問診）・骨塩定量検査
- ◎検 診 日 11月15日（火）、12月20日（火）
- ※毎月第3火曜日（午後）の実施となります。
- ◎医療機関 上野原市立病院
- ◎申 込 み 直接、上野原市立病院へお申し込みください。（☎62-5121）
- ◎受付時間 午後1時～5時（土・日・祝日除く）
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★子宮頸がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民登録のある成人女性
- ◎検 診 料 1,500円
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ※医師の判断で子宮頸体部がん検診を実施した場合の自己負担金は2,200円となります。
- ◎医療機関 大月市：武者医院・大月市立中央病院・
稚枝子おおつきクリニック
都留市：磯部医院・都留市立病院
- ※その他の医療機関を希望される方は保健担当にお問い合わせください（山梨県内のみ）。
- ◎申 込 み 保健担当へ電話でお申し込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★1日人間ドック

- ◎対 象 者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者
75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者
- ◎健 診 料 自己負担金 14,200円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は16,400円（子宮がん1,500円・乳がん700円）
- ◎申 込 み お早めに各実施機関に直接お申し込みください。
- ※オプション検査・料金・実施日・送迎日・持ち物など、詳細は各施設へお問い合わせください。

実施機関	申込み・問い合わせ	送迎
上野原市立病院	0554-62-5121	なし
山梨県厚生連健康管理センター（甲府市）	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター（八王子市）	042-644-3721	なし
クアハウス石和（笛吹市）	055-263-7071	一部あり
多摩相互病院（八王子市）	042-622-7268	なし

★乳幼児すこやか発達相談

- 「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」などの悩みごとに対し、心理相談員、保健師が相談を行います。
- ◎日 時 11月28日（月）
予約制となります。
 - ◎対 象 市内在住の就学前の子と保護者
 - ◎申 込 み 保健担当へ電話でお申し込みください。





認知症サポーター養成講座のお知らせ

市では、NPO法人もつと・らくつとと共催で、認知症サポーター養成講座を開催します。

認知症は、高齢者だけでなく40～50歳代で発症する人もいて、私たちにとって、とても身近な問題です。

また、認知症の方や家族は、多くの不安を抱え、安心して過ごすことが難しいことから、地域や周りの方のサポートが必要です。

そこで、みなさんも認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の正しい知識を高め、認知症の人やその家族の方が安心して暮らせるまちづくりを目指しましょう。

- 日時 11月20日(日) 午後2時～4時
- 場所 もみじホール2階
- 対象者 市内在住の方

- 持ち物 筆記用具
- 参加費 無料
- 主催 NPO法人もつと・らくつと

※事前の申込みは不要です。
※今後も『認知症サポーター養成講座』を開催します。

- 問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当 (☎62-4133)
- NPO法人もつと・らくつと (☎56-8271)

平成24年度普通課程訓練生募集

県立都留高等技術専門校では、平成24年度普通課程訓練生を募集します。

《OAビジネス科》

- 取得目標資格 簿記検定・表計算検定・データベース検定・秘書検定等

《電気システム科》

- 修了時取得資格 第二種電気工事士
- 取得目標資格 第一種電気工事士、2級ボイラー技士等

《OAビジネス科・電気システム科共通》

- 訓練期間 平成24年4月～平成25年3月(1年間)
- 応募資格 高等学校を卒業した者(平成24年3月卒業)

見込み者を含む)、概ね35歳以下の求職者
●入学金・授業料 無料(教科書代等は自己負担)

- 申込期限 11月11日(金)
- 入校選考日 11月28日(月)
- 問い合わせ 県立都留高等技術専門校 ☎43-8911

平成23年分給与所得の年末調整等説明会

市と大月税務署では、平成23年分給与所得の年末調整および法定調書等の提出に関する説明会を次のとおり開催します。

- 日時 11月11日(金) 用紙配布 午後1時～1時30分
- 説明会 午後1時30分～4時
- 場所 もみじホール2階会議室2
- 問い合わせ 大月税務署 (☎22-3151)、税務課 課税担当 (☎62-3113)

求職者支援制度がスタートしました

山梨労働局では、10月1日から「求職者支援制度」を始めました。

《求職者支援制度とは》

- ①「求職者支援訓練」または「公共職業訓練」を原則、無料で受講できます。
 - ②訓練期間中および訓練終了後もハローワークが積極的な就職支援を行います。
 - ③一定の要件を満たす方に、「職業訓練受講給付金」を支給します。
- ※詳しくは、所在地を所管するハローワークへお問い合わせください。

農業委員会からお知らせ

農地の売買や賃借、農地を農地以外に転用する場合は、農地法に基づく許可が必要になります。

■11月の申請書提出期限

11月25日(金)まで
※早めに提出をお願いします。

なお、詳細は農業委員会へお問い合わせください。

- 問い合わせ 上野原市農業委員会(経済課内 ☎62-3119)

応急手当講習会のお知らせ

市消防本部では、応急手当講習会を開催します。

※普通救命講習修了者で、既に3年経過している方も受講してください。

- 日時 11月26日(土) 午前9時～正午
- 場所 もみじホール
- 内容 普通救命講習Ⅰ(心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、止血法)
- 定員 30名
- 受講資格 市内居住者または市内在勤・在学の中学生以上の方
- 申込期限 11月21日(月)
- 費用 無料

※軽い運動ができる服装でお願いします。

《今後の講習予定日》

- 1月28日(土)・3月24日(土)



- 申込み問い合わせ 消防総務課警防救急担当 (☎62-4111)

広報うえのはら メールマガジン



市では、広報うえのはらの主な内容をメールで配信する「広報うえのはらメールマガジン」サービスを10月から始めています。

メール配信を希望される方は、下のQRコードから登録手続きをお願いします。パソコンからの登録方法は市ホームページをご確認ください。

なお、配信する情報は、広報うえのはらの主な内容となります。詳しい内容は、広報うえのはらもしくは市ホームページをご覧ください。また、配信メールは月に一回、月初旬に送信します。

〈携帯電話での登録方法〉

- ①お手持ちの携帯電話から次のQRコードを読み取り、登録画面の「メールアドレス」欄に受信するメールアドレスを入力し「進む」を押してください。
- ②登録したメールアドレスに、仮登録の「やまなしくらしねっと登録確認メール」が送付されます。メール本文中に記載されているURLより本登録の手続きを行ってください。
- ③本登録画面で再度メールアドレスを入力し、「配信申込」ボタンを押してください。
- ④登録完了



▲広報うえのはら
QRコード

●問い合わせ

企画課政策推進担当(☎62-3118)

11月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	9日(要予約) ☎62-3115 午前 10:30 ~ 午後 3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日~金曜日(祝日除く) 午前 8:30 ~ 午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日~金曜日(祝日除く) 午前 8:30 ~ 午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前 10:00 ~ 午後 3:00	上野原老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日・25日 午前 10:00 ~ 正午	もみじホール3階会議室7 市役所会議室B
市税収納・納税相談	27日 午前 9:00 ~ 正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	21日 午前 10:00 ~ 正午	市役所会議室A
障害者出張相談	17日(要予約) ☎62-3115 午後 1:30 ~ 4:00	市役所会議室B
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00 ~ 午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月・水・木曜日 (祝日除く) 午前 8:30 ~ 午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

平成24年度市立幼稚園 入園案内

市教育委員会では、平成24年度市立沢松幼稚園の入園申請を次のとおり受け付けます。

- 申請受付期間 11月4日(金) ~ 11日(金)
- 申請書配布と申請受付場所 教育学習課学校教育担当
- 通園区域 ハツ沢、松留、鶴川、大柗、大曾根、大倉
- 入園年齢等 通園区域にお住まいで、平成24年4月1

日現在で満3歳に達している幼児から小学校就学前の幼児

●教育時間 平日の午前9時 ~ 午後3時(土・日・祝日は、休園日)

※夏季、冬季および学年末には休園日があります。

●授業料 月額9千円(平成23年度の場合)

※社会情勢により授業料を要する場合があります。

●入園の決定 入園希望者が定員を超える場合は、心身の検査とあわせて抽選による

り入園者を決定します。(後日通知を送付します。)

●問い合わせ 教育学習課学校教育担当(☎62-3440)

9)、沢松幼稚園(☎62-3354)

甲種防火管理者 資格付与講習会

山梨県東部消防事務連絡協議会(大月市消防本部・都留市消防本部・上野原市消防本部)では、甲種防火管理者資格付与講習会を実施します。

●日時 12月8日(木)、9日(金) 午前9時 ~ 午後4時

30分(受付、午前8時45分 ~)

●場所 大月市民会館3階講堂(大月市御太刀2-11-22)

●定員 100人

●申請受付期間 11月14日(月) ~ 18日(金) 午前9時 ~ 正午、午後1時 ~ 4時

●申請受付場所 大月市消防本部消防課、都留市消防本部消防防災課、上野原市消防本部

※申請書は、市消防本部に用

意してあります。

●受講手数料 4000円

●申込み・問い合わせ 消防総務課(☎62-4111)

山梨県の最低賃金が 改定されます

山梨県最低賃金は、平成23年10月20日から1時間690円に改定されました。

●問い合わせ 山梨労働局賃金室(☎055-22512854)

秋季火災予防運動が実施されます

■消したはず

決めつけしないで

もう一度

秋季火災予防運動が11月9日(水)～15日(火)に実施されます。この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節に、火災予防の意識を高めるための呼びかけを行い、火災の発生・拡大防止、高齢者等の死傷者発生数の減少、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

《重点目標》

- ①住宅防火対策の推進
- ②放火・連続放火火災予防対策の推進
- ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ④製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進

消防本部・署および上野原市危険物安全協会では、11月9日(水)に市内の巡回広報を実施します。

《住宅防火・いのちを守る7つのポイント》

- ①寝たばこは、絶対にやめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用す

る

③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する

⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する

⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する

⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる

■住宅用火災警報器の第4回普及率調査を行います

秋季火災予防運動期間中、消防本部、消防団および女性防火クラブでは住宅用火災警報器の設置調査を行います。調査・訪問の際にはご協力をお願いいたします。

■住宅用火災警報器の設置済みシール配布

市消防本部、消防団、危険物安全協会では、不当な値段で警報器を販売する悪質な訪問販売の被害の防止、周辺地域での口コミによる普及率の向上および防火意識の高揚を目的として、消防団員等が実施する住宅用火災警報器の設置調査時に、火災予防条例の設置基準を満たしている住宅

(世帯)に「設置済みシール」を配布します。

《防火パレード》

市消防本部および消防団では、市民のみなさんひとりひとりの火災予防の意識を高めるため、消防音楽隊の演奏にあわせて消防車両による防火パレードを行います。

●日時 11月6日(日) 午前10時

●コース 近藤商店から国道20号線をとおり市役所へ向かいます。

※近藤商店駐車場で出発式、市役所で終了式を行います。音楽隊による演奏会を行います。

●問い合わせ 消防本部消防総務課予防担当 (☎62-4111)

「ミツバチの羽音と地球の回転」上映会開催

上野原「ミツバチの羽音と地球の回転」上映実行委員会では、「ミツバチの羽音と地球の回転」の上映会を開催します。

みなさんのご来場をお待ちしています。

●日時 11月26日(土)

●1回目開場 午前9時30分

上映 午前10時～
2回目開場 午後1時
上映 午後1時30分

●場所 もみじホール

●入場料 一人1000円、学生500円、前売りペア券1500円(二人750円)

●託児所 一回目のみ託児所があります。

●定員7名(予約先着順)

●保育料 300円

※着替えとおやつは持参してください。

●主催 上野原「ミツバチの羽音と地球の回転」上映実行委員会

●後援 上野原市教育委員会

●問い合わせ 上映実行委員会 沖田真澄 (☎080-1230-5655)

税務署からのお知らせ

税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や消費税および地方消費税の申告書の書き方などについて、説明会を開催します。

●説明事項

・所得税の青色申告決算書の作成および青色申告特別控除の適用要件

・消費税等の届出に関する手続き、課税売上高の判定、課税売上の区分整理の方法

・国税電子申告・納税システム(e-Tax)の概要および利用開始にあたっての手続き

●開催日時・会場

開催日時		会場	
12月1日(木)	午後1時30分～4時30分	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23 (☎0555-23-3100)
12月2日(金)		大月税務署3階 会議室	大月市御太刀2-8-10 (☎22-3151)

※13時30分から説明会を開始しますので、それまでに着席ください。

●問い合わせ 大月税務署個人課税第1部門指導担当 (☎22-3151)

県東部JR8駅トレッキング ボランティアガイド

市では、「県東部JR8駅トレッキングボランティアガイド」を募集します。これは、首都圏からの誘客を図るため、大月市、山梨県、JR東日本等と協働で、上野原と大月の両市の観光資源を活かしながらい県東部JR8駅を起点、終点、経由するトレッキングコースを設定し、ガイドの仕組み等の受け入れ体制を整えるために募集するものです。

〈仕事内容〉

- ・JR8駅トレッキングコースの案内
- ・甲州街道の案内
- ・両市観光事業等のPR

〈対象者〉

- ・ボランティア活動に参加できる方で観光客のみならずとのふれあいを大切にできる方
- ・トレッキングに精通した健康な方

〈ガイドの登録〉

ガイドの登録を希望される方は、「県東部JR8駅トレッキングボランティアガイド申込書」を提出してください。今回の申込は、12月9日(金)までです。(期日以降も随時申込みを受付します)

●問い合わせ 経済課商工観光担当 (☎62-3119)

観光ボランティアガイド を募集します

市では、「上野原市観光ボランティアガイド」を募集します。これは、市の歴史・文化・自然・観光地等を観光客に案内することで、本市への理解を深めていただき、観光客の誘致と定着を図り、市の観光振興を促進することを目的としています。

〈仕事内容〉

- ・観光客等に観光地(史跡、ハイキングコース等)の案内
- ・市観光事業等のPR

〈対象者〉

- ・市の歴史・文化・自然・ハイキングコース等の観光資源に精通している方、または興味のある方

〈ガイドの登録〉

ガイドの登録を希望される方は、「上野原市観光ボランティアガイド申込書」を提出してください。

なお、登録された方には研修を行います。

※登録の有効期限は2年間です。

●問い合わせ 経済課商工観光担当 (☎62-3119)

特設合同行政相談所のお知らせ

登記や戸籍、年金、介護・福祉など、私たちの生活の身近な問題について、国や市の担当者、行政書士、司法書士、税理士が相談・質問にお答えします。

相談は無料で、秘密は守られます。また、事前の予約は不要です。

気軽にご利用ください。

●日時 12月6日(火)午後1時～4時(受付時間)

大月税務署からお願い

大月税務署では、税に関する面接相談を行っています。面接相談を希望される方は、事前に電話で予約をお願いします。

なお、税金の納付相談などの場合、電話予約は不要です。

●場所 ぴゅあ富士3階大研修室(都留市中央3-9-3)
●問い合わせ 総務省山梨行政評価事務所(☎0570-090110)

第7回上野原市民合唱祭を開催します

上野原市民合唱祭実行委員会では、第7回上野原市民合唱祭を開催します。少年少女から高齢者まで、上野原市民16団体による合唱の祭典で

また、一般的な税の質問は国税庁ホームページのタックスアンサーをご利用ください。
●問い合わせ 大月税務署(☎22-3151)

す。日曜の午後のひとときに、コーラスの美しい歌声をお楽しみください。多くの方のご来場をお待ちしています。
●日時 11月27日(日)午後1時～(入場無料)
●場所 もみじホール
●主催 第7回上野原市民合唱祭実行委員会
※後援 上野原市教育委員会、山梨日日新聞社・山梨放送、上野原市商工会、U B C
●問い合わせ 市民合唱祭実行委員会事務局・野崎(☎62-5652)



◆昨年行われた市民合唱祭の様子

子育てプレイルームのお知らせ

子育てプレイルームは就学前のお子さんを対象に、親子で安心して遊べる場所、保護者の情報交換の場所として開放しています。

●日時 11月2日(水)、9日(水)、16日(水)、30日(水)、12月7日(水)午前9時～正午

●場所 もみじホール2階会議室2

※プレイルーム内において「おもちゃ病院(第2、4週)の午前11時～正午」を開設しています。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

山梨県立盲学校オープンキャンパス2011開催

山梨県立盲学校では、視覚障がい者教育に関してより一層のご理解を深めていただくためオープンキャンパスを開催します。

気軽にご参加ください。

●日時 11月26日(土) 午前9時25分～午後2時

●場所 山梨県立盲学校(甲府市下飯田二丁目10番2号)

●内容

《午前》学校概要説明、授業公開・校舎見学

《午後》入学説明会(入学希望者)

●参加対象 入学を希望される方とその家族および関係者、視覚に障がいのある幼児、児童、生徒、成人および保護者、教育・福祉関係および視覚障がい教育に関心のある方

●参加費 無料

●申込期限 11月24日(木)正午

●申込方法 所定の申込書にご記入いただき、郵送・ファックス・Eメールのいずれかで送付をお願いします。

※申込書は、ホームページからダウンロード可能です。

●山梨県立盲学校

ホームページアドレス
[http://www.ysvi.kai.ed.jp/]

●E-mail

[mou2011@ysvi.kai.ed.jp] (全て半角英数)

●問い合わせ 山梨県立盲学校 白倉・保坂(☎055-226-3361) (FAX 055-226-3362)

《上野原市立病院 11月の外来診療のご案内》

●問い合わせ 市立病院(☎62-5121)

診療科(所)	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角・細川 進藤・前田	岡本・村田 石井・津久井大	両角・津久井大 反頭・牛島	津久井由・瀧山 津久井大・村田	岡本・村田 反頭・※1前田
小児科	午前	非常勤小児科医交替	赤羽	中根	長谷部	小林
小児心臓外科	午後				喜瀬(予約第1週)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師交代	長坂
外科	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	高橋
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	高橋
皮膚科	午前/午後	柴垣		※2		川村
整形外科	午前	武田	※3	戸島	※4	須田
眼科	午前	後藤		館野	※5大野(予約)	※6大野(時間制限)
耳鼻咽喉科	午前/午後			水越		山本
泌尿器科	午前/午後	桜井		長尾		豊永
西原診療所	午前	※7				
秋山診療所	午前	※8	交代制	古屋		細川
	午後	岡本				

※土曜日は内科の診療(常勤内科医が週交替で診療)を午前中に行います。

- ※1 内科の金曜日は、第2・4週のみ前田医師が診療を行います。
 - ※2 皮膚科の水曜日は、山口医師が受診を行い、午後1時から3時30分までの受付となります。
 - ※3 整形外科の火曜日は、第2・3週が松原医師、第1・4週が西田医師の診療となります。
 - ※4 整形外科の木曜日は、第2・4週のみ中島医師が診療を行います。
 - ※5 眼科の木曜日の大野医師は、白内障手術対象の方のため、完全予約制外来です。
 - ※6 眼科の金曜日の大野医師は、午前10時30分までに受付した患者様の診療となります。
 - ※7 西原診療所は第1・3週のみ診療を行います。
 - ※8 秋山診療所の月曜日(午前)は、第1・3・5週が村田医師、第2・4週が岡本医師が診療を行います。
- ※診療予定は都合によりやむを得ず変更となる場合があります。(表は10月21日現在の予定です。)

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者を一人でも雇っている事業主は、労働者の身分を問わず、労働保険に加入しなければなりません。

また、就労時間数にかかわらず、労働者に対しては労災保険の加入対象となり、1週間に20時間以上働き、かつ、31日以上雇用見込みがある労働者は、あわせて雇用保険の加入対象にもなります。

詳細については、お問い合わせください。

●**問い合わせ** 都留労働基準監督署労災課（☎43-2195）ハローワーク大月適用係（☎22-8609）

甲府矯正展の開催

甲府刑務所および甲府少年鑑別所では、甲府矯正展を開催します。

●**日時** 11月23日（祝） 午前9時～午後3時

●**場所** 甲府刑務所（甲府市堀之内町500）

●**内容** 施設見学、矯正関係資料の展示、各種イベント、刑務所作業製品の展示即売

●**問い合わせ** 甲府刑務所企画部門（作業）（☎0551-24118878）

市職員の人事異動

10月1日付けで、市職員の人事異動を行いました。

内容は、次のとおりです（順不同、（ ）内は旧所属）
配置換

▼**税務課主査（市民課）**
原田浩子

▼**生活環境課主査（下水道課）**
原田大甫

▼**経済課技術員（生活環境課）**
佐藤丈彦

▼**建設課副主幹（税務課）**
関戸一光

▼**下水道課副主幹（経済課）**
戸田博昭

▼**会計課主幹（病院対策課）**
石井源仁

▼**教育学習課副主幹（会計課）**
織田輝彦

▼**消防署消防士（消防総務課）**
鈴木勝之

▼**消防署消防士（消防総務課）**
石井利英

▼**消防署消防士（消防総務課）**
和智拓巳

▼**消防署消防士（消防総務課）**
横瀬大海



輝け!! 上野原の星

第66回国民体育大会出場

10月8日から山口県で行われた第66回国民体育大会相撲競技に、山梨県代表として上野真弥さん（谷村工業高校）が2年連続で出場しました。



上野真弥さん
谷村工業高校

第66回国民体育大会出場

10月7日から山口県で行われた第66回国民体育大会陸上競技100mハードルに、山梨県代表として大神田南海さん（桂高校）が出場しました。



大神田南海さん
桂高校

「上野原の星」掲載には一定の基準があり、内容によって掲載ができない場合があります。また、紙面の都合上、顔写真の紹介ができない場合もありますので、ご了承ください。

●**問い合わせ** 企画課政策推進担当（☎62-3118）

**第64回山梨県体育祭り
空手道競技市の部優勝**

9月18日、山梨県小瀬武道館で行われた第64回山梨県体育祭り空手道競技市の部で、上野原市空手道連盟が優勝を果たしました。おめでとうございます。

《選手名》守屋公佑さん、五味駿哉さん、大隅愛斗さん、八木淑行さん、古家竜さん

広告募集!!

《広報うえのはら》

- 掲載料** 月額10,000円（1枠）
- 掲載期間** 原則3か月

《市ホームページ》

- 掲載料** 月額5,000円（1枠）
- 掲載期間** 1か月～12か月

市では、広報うえのはらと市ホームページに掲載する広告を募集しています。募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

詳細については、お問い合わせください。
なお、広報うえのはらに掲載する掲載規格は、左の色枠内の大きさが1枠となります。（一枠 縦45.5mm、横85mm）
お間違いのないようご注意ください。

●**応募・問い合わせ** 企画課政策推進担当（☎62-3118）

わが家の主役



上野原地区 山口 涼くん（3歳9か月）
沙紀ちゃん（1歳5か月）
重成さん麻紀さんの長男・長女
“元気よくたくましく！！”



上野原地区 長田 海翔くん（7歳1か月）
虎鉄くん（1歳7か月）
光洋さん恵美子さんの長男・二男
“元気いっぱい大きくなってね。”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）
<http://www.pref.yamanashi.jp/ft-hoken/index.html>

ノロウイルスにご注意！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、一年を通して発生し、特に冬季に流行します。健康な方は軽症で回復しますが、子どもや高齢者などで重症化することがあります。

●感染原因・経路

- ・汚染された食品の喫食
- ・感染者のふん便・嘔吐物を処理した人の手等を介しての感染

●予防方法

- ・食品はよく加熱（85℃以上で1分以上）すること
- ・人のふん便・嘔吐物の処理時には、必ず手袋等を使い、素手では処理しないこと
- ・窓を開けての換気や、拭き取りした後は塩素系漂白剤で消毒すること
- ・トイレや嘔吐物処理後、外出先からの帰宅時、また、食事の前には必ずハンドソープ等を使い流水で手を洗うこと

●問い合わせ 地域保健課
☎0555-24-9035

看護師等再就業相談

保健所では、結婚、育児、介護などによって職場を離れた看護師等のみなさんの再就業の相談を行っています。

看護師等の求人数は、医療の進歩や介護需要の増大などにより、就職が厳しい現在でも高い水準にあります。しかし、再就業にはさまざまな不安を抱えている方が多いと思います。

そこで、離職してからの期間が空いていることにより不安を抱いている方には、病院における最新の看護業務の習得と職場復帰をサポートするための実務研修に無料で参加できる機会を提供しています。また、県内の求人情報も提供していますので、自分の条件に合った職場が選択可能です。

これまでの経験を活かし再チャレンジしましょう。
※個人情報厳守します。

●問い合わせ 健康支援課
☎0555-24-9034

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同
（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
〓9月中届出分〓

誕生

巖地区
中島侑大・昂大（和也）
上野原地区
横瀬幸太郎（真一）、石井廣（春彦）、早川汐音（直人）

婚姻

大鶴地区
市川秀司〓市川恭子
上野原地区
西山陽〓青木加奈子
宮川拓郎〓黒木夕貴

死亡

大目地区
岡本好子（晴男）、網野種子（保）
甲東地区
阿部ヒロエ（清胤）、阿部修（誠之）

図書館イベント情報

◆ 子ども映画館

『ジャックと豆の木』

◎日時 11月12日（土）

午前10時～11時

午後2時～3時

◆ おはなし会

◎11月はお休みです。

◆ 子ども 図書館まつり

『おはなしマジック』など

◎日時 11月19日（土）

午後1時30分～

◎場所は、もみじホールです。

◆ 親子文藝講座

『押し花教室』

◎日時 11月26日（土）

午後2時～3時

◆ リンデンドーム 朗読館

『寒椿』

澤田ふじ子／作 他

◎日時 11月20日（日）

午後1時30分～

◎上野原朗読の会

●声の広報 市立図書館には、目の不自由な方のために広報うえのはらの内容を録音したテープ（声の広報）を置いています。

声の広報は、上野原朗読の会のご協力により録音されています。



●販売価格 広報うえのはら縮刷版7000円・広報あきやま縮刷版5000円
●問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）

広報うえのはら・あきやま縮刷販売中

市では、旧町村のあゆみや出来事がつまった旧上野原町の広報うえのはらと旧秋山村の広報あきやまの縮刷版を販売しています。

（政仁）
天野とみ系（要司）、小笠原斌

桐原地区
山口忠節（光）

秋山地区

上野原地区
古家寛治（佐久子）、天野喜則（初美）、石井輝雄（利子）、水越壽雄（昭）、古根村トヨ（明）

小林都子（孝美）

大野光章（茂）、久島りき江（季章）、荒井かほる（剛広）、

新着図書案内

一般書

◇『水底フェスタ』

辻村深月／著 文藝春秋

村も母親も捨てて東京でモデルとなった由貴美。突如帰郷してきた彼女に魅了された広海は、村長選挙を巡る不正を暴き村を売るため協力をするが……。

◇『味なしクッキー』

岸田るり子／著 原書房

別れを決意して「最後の晩餐」の支度をする女、高校時代の友人の自殺の真相

◇『人生教習所』

垣根涼介／著 中央公論新社

人生に落ちこぼれた人間たちが、小笠原諸島の謎の啓発セミナーに参加。自分たちが知らなかった日本と世界、美しい自然を知り、彼らの「なにか」が変わります。

児童書

◆『カンコさんのとくいわざ』

角野栄子／作 にしかわおさむ／絵 クレヨンハウス

◆『妖精のぼうし』

おゆずりします

あんびるやすこ／作 絵 P H P 研究所

絵本

○『どんぐりむらの

ばんやさん』

なかやみわ／作・絵 学研教育出版

○『てぶくろチンクタンク』

きもとももこ／作 福音館書店

☆開館時間☆

節電へのご協力ありがとうございます。今月より通常の開館時間となります。

水・金・土・日
午前9時30分～午後5時
火・木
午前9時30分～午後7時

図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○は休館日



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●上野原地区で敬老会開催

10月15日、上野原小学校屋内運動場で、上野原地区の敬老会が行われました。

ダイヤモンド婚式9組、金婚式35組のみなさんには、褒状が授与され、褒状を授与された方からは、感謝のことばがのべられました。



●3小学校が陸上競技で交流会

10月4日、上野原小学校グラウンドで、上野原・大鶴・桐原小学校児童の陸上競技交流会が行われました。当日は、都留文科大学陸上競技部の部員を講師に招き、ウォーミングアップから100M走や走り高跳びなどの専門種目の練習も行いました。



●男女共同参画推進委員会委員委嘱式

10月4日、市役所会議室で男女共同参画推進委員会委員委嘱式が行われました。委嘱された13名の委員は、平成24年3月末までの任期中、寸劇やフォーラム開催などをとおして、男女共同参画を推進し、よりよい地域づくりを進めていきます。



●上野原高校清掃ボランティア活動

10月13日、上野原高校生徒による清掃活動が上野原駅周辺で行われました。

この日は通学に上野原駅を利用している1年生約62名が参加し、上野原駅北口と南口から改札口までの通路を隅々まできれいに清掃しました。

人口と世帯	
人口 ●	26,370人 (−32)
男 ●	13,179人 (−20)
女 ●	13,191人 (−12)
世帯 ●	9,985世帯 (± 0)
平成23年10月1日現在	
() 内は	前月比

表紙の写真

地域をつなぐ、猪丸の獅子舞！！

10月1日、2日、桐原地区の日原、小伏、猪丸、大垣外の4つの地域で、伝統の獅子舞が奉納されました。この獅子舞は、五穀豊穡や無病息災を祈願して、3頭の獅子が笛や太鼓などの音に合わせて舞うものです。

また、猪丸地域の獅子舞は、獅子の頭に黒い羽が付いているのが特徴で、しめ縄を刀で切る太刀引きでは、本物の真剣が使用されています。

猪丸地域のみなさんが待ちわびた伝統文化の獅子舞は、地域のみなさんの結びつきを深めながら、今年も確実に継承されました。